

消防局

議案第 1 1 0 号 令和 6 年度大津市一般会計の決算の認定について
のうち、消防局の所管する部分について

議案第 1 1 0 号 令和 6 年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、消防局が所管する部分につきまして、ご説明いたします。

それでは、歳入からご説明いたします。

令和 6 年度主要な施策の成果説明書の 2 7 ページをお願いいたします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 7 消防使用料、節 1 消防使用料の決算額は、9 万円でございます。

①土地使用料は、各署所の敷地に設置されております電柱等の土地使用料でございます。

続きまして、3 1 ページをお願いいたします。

項 2 手数料、目 7 消防手数料、節 1 消防手数料の決算額は、3 8 4 万円でございます。

①危険物取扱等手数料、②火薬類譲受け等許可手数料は、許可申請手数料でございます。③消防証明手数料は、防火管理講習修了証

明や救急搬送証明の発行手数料でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

款16 国庫支出金、項1 国庫負担金、目3 消防費国庫負担金、節1 消防費国庫負担金の決算額は、345万円でございます。

この負担金は、「緊急消防援助隊活動費負担金」であり、令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において、緊急消防援助隊滋賀県大隊として出動した経費のうち旅費や消耗品費等の費用の交付を受けたものです。

次に、47ページをお願いいたします。

款17 県支出金、項2 県補助金、目8 消防費県補助金、節1 消防費県補助金の決算額は、7万円でございます。

この補助金は、「生物・化学テロ対応資機材維持費補助金」であり、県内で生物・化学テロ災害が発生した場合に備え、生物・化学テロ対応資機材等の維持に要した経費に対して交付を受けたものです。

続きまして、52ページをお願いいたします。

款19 寄附金、項1 寄附金、目6 消防費寄附金、節1 消防振興寄附金の決算額は、32万円でございます。

この寄附金は、消防行政の推進及び消防環境の整備を目的に寄附

があったものです。

続きまして、５６ページをお願いいたします。

款２諸収入、項４雑入、目４雑入、節８消防費雑入の決算額は
３，８７９万円でございます。

①消防団員等公務災害補償等共済基金交付金は、消防団員に支給
される退職報償金や公務災害補償費に対する消防団員等公務災害補
償等共済基金からの受入金でございます。

②高速自動車道路救急業務負担金は、高速自動車国道で救急業務
を実施している市町村に対する財源措置でございます。

③防災ヘリコプター職員派遣費と、④防災ヘリコプター運航調整
交付金は、滋賀県防災航空隊へ派遣している職員１名分の人件費
と、職員を派遣している消防本部に対して助成される交付金でござ
います。

⑤生物・化学テロ対応資機材整備費負担金は、国から貸与された
生物・化学テロ対応資機材の維持管理に要する経費に対する滋賀県
消防長会からの負担金でございます。

⑥大学生実習受入金は、滋賀医科大学及び京都橘大学等の学生を
救急医療の現場研修として、受け入れた際の受入金でございます。

⑦消防団員安全装備品整備等助成金は、団員の先芯入り長靴の購

入に対する消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金でございます。

⑧コミュニティ助成金は、消防団員の安全を確保するために必要な先芯入り長靴の更新に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金でございます。

⑨消防広域応援交付金は、令和6年9月奥能登豪雨において、県内各消防本部とともに緊急消防援助隊滋賀県大隊として出動し消防広域応援を行った経費に対する交付金でございます。

次に、歳出をご説明いたします。

120ページをお願いいたします。

款9消防費の令和6年度消防費の決算額は、44億8,212万円でございます。

項1消防費、目1常備消防費の決算額は29億8,868万円で、職員人件費及び消防局・各署所の運営経費を始め、通信機器や消防車両の整備等に係る経費を執行しております。

次に、120ページから121ページにかけてをお願いいたします。

2. 通信機器等整備費は、火災・救急・救助をはじめとする災害要請に対し、119番通報を迅速・的確に処理するとともに、高機

能消防指令システム等の効率的な活用により確実な現場活動につな
げ、災害による被害の軽減や救急活動における救命率の向上に努め
るための経費でございます。

（１）通信指令業務費は、高機能消防指令システムの運用に係る
もので、同システムの維持管理に係る経費や、消防・救急隊が災害
現場活動において、情報伝達、指揮、連絡等を行うための通信回線
の使用に伴う経費などを執行したものです。

（２）通信機器等整備費は、消防救急デジタル無線の機能強化を
伴う更新に係る実施設計経費や、消防事務処理端末の賃借料を執行
したものです。

次に、３．消防車両等整備費です。

（１）消防車両等整備費は、法定定期点検整備経費のほか、救助
工作車１台、高規格救急自動車１台、支援車１台及び林野火災工作
車１台等の購入費を執行いたしました。

（２）消防車両等維持管理費は、消防車両の車検や修繕、燃料等
の維持管理経費を執行いたしました。

なお、繰越分の（１）消防車両等整備費は、林野火災工作車１台
の購入経費を執行したものです。

続いて、４．消防音楽隊活動費は、音楽隊の運営経費です。

音楽隊は昭和62年に設立され、隊員は24名で、音楽を通して、防火防災の意識を高め、災害に強いまちづくりの推進広報に努めています。

主な執行内容は、音楽指導の講師謝礼、隊服及び楽譜の購入に係る経費でございます。

5. 救急高度化推進費は、高度化する救急業務に対応するため医師指示料や救急救命士の養成研修等に伴う旅費及び負担金の経費、また、メディカルコントロール支援業務として大津市民病院への事後検証経費を執行いたしました。

なお、令和6年度についても救急救命士3名を養成いたしました。

次に、6. 特殊災害活動体制整備費です。

(1) 特殊災害活動体制整備事業費は、山岳救助事故及び水難救助事故等の特殊災害に対応するための資機材の購入経費や点検経費等を執行いたしました。

(2) 国際消防救助隊員育成事業費は、資機材の購入経費や国際消防救助隊登録隊員等の訓練経費を執行いたしました。

(3) 大規模災害活動対応事業費は、空気呼吸器一式の賃借料や水難救助用潜水資機材などの大規模災害対応資機材の購入経費、呼

吸器用高圧空気圧縮機の定期自主検査に係る経費を執行いたしました。

続いて、121ページから122ページにかけてをお願いいたします。

7. 防火安全対策推進費です。

(1) 自主防災組織等育成事業費の主なものとしては、①地域防火・防災資器材整備事業補助金や、②学区自主防災組織活動補助金がございます。

①地域防火・防災資器材整備事業補助金は、地域の防火・防災体制の充実を図ることを目的に、78自治会に対し自治会の消火器具及び防災資器材の購入に対しての補助を行いました。

②学区自主防災組織活動補助金は、地域の防災意識の高揚を図り、災害時における迅速で広域的な自主防災活動の確立を目的としたもので、令和6年能登半島地震の発生に伴う自主防災活動の重要性の高まりから、交付額等の拡充を行い、36学区に対し資機材の購入経費や訓練経費の補助を行いました。

(2) 火災予防業務費の主なものとして、春、秋の火災予防運動等広報啓発に係る予防業務推進等経費や、火災調査等に係る経費を執行いたしました。

続いて、８．本部消防活動費です。

（１）本部消防活動費の主なものとして、消防吏員の活動服等の被服の購入や各種研修経費のほか、消防局、各署所の事務経費を執行いたしました。

⑤滋賀県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、防災ヘリコプターの円滑な運航管理を図るため県内の市町で負担しているものでございます。

（２）消防救助業務費の主なものとして、消防・救助業務用の資機材や救助用ロープ等の購入経費と各種訓練経費を執行いたしました。

（３）救急業務費の主なものとして、医薬品等の救命処置用の消耗品のほか、ＡＥＤ消耗品、酸素ガス等の購入経費を執行いたしました。

（４）防火衣更新事業費については、消防吏員の防火服一式の購入経費を執行いたしました。

続きまして、目２非常備消防費の決算額は２億５４６万円で、消防団員の報酬をはじめとして、消防団の活動経費や車両の整備等に係る経費を執行しております。

１．団員消防活動費の主なものとして、（２）消防団員の被服等

の購入経費を執行いたしました。

2. 団員報酬等費の主なものとして、(1)(2)の消防団員の年額・出勤報酬をはじめ、(4)昨年度退職した消防団員への退職報償金、(6)消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金を執行いたしました。

3. 団員防火衣等更新事業費は、(1)団員用先芯入りゴム長靴266足の購入に要する経費を執行いたしました。

4. 団消防活動費の主なものとして、(2)分団詰所等管理経費、(3)滋賀県消防協会負担金等をはじめ、消防分団活動に対する(4)消防団運営交付金などを、消防団活動の充実強化を図ることを目的として執行いたしました。

続きまして、122ページから123ページをお願いいたします。

5. 団消防車両等整備費です。

(1) 団消防車両等整備費においては、法定定期点検整備経費のほか、消防ポンプ自動車2台及び小型ポンプ積載普通自動車1台等の購入費を執行いたしました。

(2) 団消防車両等維持管理費は、車検や燃料等維持管理に要する経費を執行いたしました。

続きまして、目 3 消防施設費の決算額は 1 2 億 8, 7 4 3 万円
で、消防水利施設、常備消防施設及び消防団施設の整備や維持管理
経費等を執行しております。

1. 消防水利施設整備費は、防災基盤としての消防水利施設の適
正な配置及び維持管理を図るための経費でございます。

(1) 消防水利施設整備費の主なものとして、防火水槽の撤去に
係る工事費や、消火栓の新設や管理にあたり、水道事業者である企
業局に対し設置及び維持管理に要する費用を執行いたしました。

(2) 消防水利施設維持管理費の主なものとして、消火栓標識柱
及び防火水槽修繕等の維持補修経費を執行いたしました。

2. 消防施設整備費は、消防署、分署、出張所及び消防訓練施設
の新設や大規模改修を行うとともに、適正な維持、補修を図り、消
防活動を円滑化するための経費でございます。

(1) 消防施設維持補修費は、各署所の補修費や消防施設用地賃
借料のほか、消防庁舎維持管理経費を執行いたしました。

(2) 消防施設整備事業費の主なものとしては、中消防署移転新
築に係る工事費や、工事監理、消防指令システム移設のための委託
経費などを執行するとともに、東消防署施設の在り方検討に係る委
託経費を執行いたしました。

（３）分団詰所等維持補修費は、各分団施設の維持補修費を執行いたしました。

なお、繰越分の（１）消防施設整備事業費は、中消防署移転新築工事に係る工事費を執行いたしました。

続きまして、目４水防費の決算額は５４万円で、水防活動に係る経費を執行しております。

１．水防活動費は、水防活動及び訓練に伴う資機材の購入経費を執行いたしました。

以上、議案第１１０号 令和６年度大津市一般会計の決算の認定についてのうち、消防局が所管する部分についてのご説明とさせていただきます。